

第24回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 12月 22日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時55分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っています。
それでは、ただいまから平成28年第24回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第54号 東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第54号「東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、資料をご覧ください。

議案第54号。

東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定についてでございます。

上記の議案を提出いたします。

平成28年12月22日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

東京都板橋区立教育科学館の指定管理者の指定について。

東京都板橋区立教育科学館条例第8条第3項の規定に基づき、別紙のとおり指定管理者を指定いたします。

提案理由は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成28年12月12日の板橋区議会（第4回定例会本会議）の議決を得たが、改めて教育委員会として指定する必要があるためでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明させていただきます。

生涯学習課長 それでは、資料、2枚目1ページをお開きください。

今回、指定します指定管理者につきましては、名称が株式会社学研プラス。所在地、代表者は記載のとおりでございます。

この指定管理者は、今回の指定によりまして3期目となるものでございます。
指定管理者の選定経過の概要でございますけれども、記載のとおり、6月25日から7月8日にかけて、募集要項を掲載いたしました。

7月12日に現地説明会を実施し、5つの団体からの出席がございました。
その後、質疑等を受けまして、最終的に応募の書類を受け付けたのが8月4日から5日までとなっております。

実際に応募した団体につきましては1団体のみという状況でございました。
続きまして、第一次審査を10月3日に実施し、11月10日に、こちらの応募された団体のプレゼンテーションを受けまして審査いたしました。その結果、こちらの業者に指定管理者をお願いするということで決定したものでございます。

そして、平成28年11月30日の文教児童委員会におきましてご審議いただき、本件につきましては、12月12日の本会議で指定管理者としての議決をいただいたという状況になってございます。

指定管理者によります管理業務につきましては、資料2ページにございます。
こちらに記載のと通りの業務となっております。

本日の教育委員会でご承認いただきました後、東京都板橋区立教育科学館条例施行規則第16条第3項の規定によりまして、指定団体に指定管理者指定通知書をもって通知をしたいと考えてございます。

最後、今後のスケジュールでございますけれども、12月下旬、指定管理者及び指定期間の告示を行います。そして1月中旬には事業計画案の協議を行い、2月中旬に事業計画を受け付けたいと考えてございます。

3月上旬には、基本協定、年度協定の付議を予定してございます。

そして、4月1日に年度協定及び基本協定に基づきまして、指定管理業務を開始するという流れを予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第54号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○専決処分

1. 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則及び幼稚園教

育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について

(資料・教育総務課)

教 育 長 続きまして、専決処分を聴取します。

専決処分1「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則及び幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 それでは、資料が「専-1」でございます。

本件につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が12月12日の本会議において可決されたことに伴いまして、教育長が臨時に代理処分したことを報告するものでございます。

改正理由ですけれども、特別区人事委員会における平成28年職員の給与に関する報告及び勧告に鑑み、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則及び幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する必要があるものでございます。

内容といたしましては、月例給、平均0.15%の引き上げに伴う給料表の見直し及び特別給、勤勉手当の支給月額を0.1月引き上げるものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

1. 「70周年記念板橋区学校給食展」の開催について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、続きまして報告事項を聴取します。報告1「「70周年記念板橋区学校給食展」の開催について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学-1」の資料をご覧くださいと思います。

板橋区の学校給食は、平成28年度、今年度で70周年を迎えます。これを記念いたしまして学校給食展を開催いたします。

項番2の日程ですけれども、来年の2月1日から3日にかけて、区役所1階の区民イベントスペースとギャラリーモールを一体的に活用して実施します。

内容につきましては、2ページ目のチラシをご覧くださいと思います。

チラシの左をご覧くださいますと、学校給食展開催日の2月2日に作家の椎名誠氏をお招きいたしまして、講演会を文化会館で開催いたします。

一般の区民の方々180名程度、学校関係者を含めて100名程度、合計で3

00名程度を予定しています。教育委員の皆様にも、ぜひ、ご出席いただきたいと考えております。

給食展の内容はチラシの下半分にまとめております。

初めに、展示コーナーでは様々なパネル展示を行うほか、食育キャラクターを発表いたします。食育キャラクターは7月末から9月1日まで、学校を通して募集いたしまして、想定よりも非常に多く、2,274作品の応募がございました。

キャラクターを学校給食展実行委員会の作業部会で10点に絞りまして、その作品に対しまして、全学校による投票をしていただきました。その結果、最優秀作品に選ばれた作品をプロのデザイナーにデザイン化していただいております。

今後、キャラクターの活用指針などを定めまして、給食だより等で活用していきたいと考えております。

チラシに戻りまして、体験コーナーでは、業者からお借りして本物の回転釜を設置するほか、本物の調理器具にさわることができます。

また、試食コーナーでは、赤塚のふれあい農園会の農家の方々にご協力いただき、区内産の小松菜の配布や小松菜のふりかけご飯の試食、また、給食用パンの試食ができるようになっております。

さらに区役所1階のレストランとタイアップいたしまして、給食フェアを開催いたします。この期間中は、揚げパンやキムチチャーハンなど、給食で人気の高いメニューを提供いたします。

体験や試食のコーナーにつきましては、人員配置や数量の関係で16時までとなっておりますけれども、展示コーナーや給食展全体の様子は本庁舎が開庁しております17時までご覧いただけますので、学校関係者を初め、多くの方々にご覧いただければと考えております。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今、キャラクターについて、2,200以上の応募があったということですが、これは子どもたちが参加したのでしょうか。

学務課長 そうですね。小学生、中学生ということで応募いただきまして、小学生が2,081作品、中学生が193作品ということで、合計で2,274作品ということでございます。

高野委員 こういう形で子どもたちがこの記念行事に参加できたということが、よかったですと思いました。

学務課長 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告2「板橋区教育支援センターの休館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料の「支-1」をお開きください。
教育支援センターの休館についてでございます。
休館日は、29年1月7日土曜日。
休館理由ですが、害虫駆除全館消毒のためでございます。
このことにつきましては、12月24日発行の広報いたばしに掲載しております。
以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 「区立金沢小学校校舎棟増築その他工事」の遅延について

(新-1・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、報告3「区立金沢小学校校舎棟増築その他工事」の遅延について、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 それでは、資料「新-1」をご覧ください。
「区立金沢小学校校舎棟増築その他工事」の遅延について、ということでございます。
まず、1番の概要でございます。
金沢小学校は、あいキッズ利用者の増加や学区内の大型マンションの建設等が続いておりました、児童の増加が著しい学校でございます。そのため、増築棟を建築し、児童の受け入れの対応をとるということで、今、工事を進めているところでございます。
現在、増築棟の工事に着手しているところでございまして、今年度いっぱい、来年の3月までに増築棟については完成し、その後、既存校舎の中に入っていますあいキッズですとか、特別教室を増築棟の方に移して、既存校舎を普通教室に改修するというような一連の工事を、現在、進めているところでございます。

その工事を進めていく中で、増築棟の鉄骨の組み立てをする際に、その鉄骨が、私どもで求めていた品質を確保していないものが納入されるというような状態に至りました。それを材料検査の際に区の方で発見いたしまして、その製品では区としては受け入れられないので、改めて、私どもが求める品質を確保した製品を納めるようにという指示をさせていただきます。

これによりまして、増築棟の建築の工事が4カ月程度遅れるというような事態が発生してございます。

2番目、工事の内容でございます。

今回、発注しておりますのは、金沢小学校校舎棟増築その他工事ということでございまして、工期につきましては28年3月28日から、来年29年9月29日までを当初の予定としてございました。

請負者、請負金額については記載のとおりでございます。

ちなみに、来年度、この工事とは別に、校庭の方に資材置き場ですとか事業者の現場事務所がございまして、それらを撤去した後に、校庭の方の整備を入れる工事ですとか、既存の校舎の屋上防水、外壁の塗りかえ等の工事も、来年度、別途予定しているところでございます。

2枚目をご覧ください。

今回の遅延に伴いまして想定される影響でございます。

まず、増築棟の方でございます。

特別教室が、先ほど申し上げましたように、29年3月に引越しをする予定であったものが、3カ月から4カ月程度、引越しが延びるということになります。

あいキッズも29年3月に引越しを予定してございましたが、こちらも引越しが延びるというふうになってございます。

その他、本件事故に伴って、新たな学校行事への影響はないということにつきましては確認がとれているところでございます。

事故対応でございます。

関係する所管課には、本件事故発生後、増築棟完成の遅延について周知をし、必要となる対応をお願いしたところでございます。

また、学校の方にはご連絡をするとともに、12月17日、学校公開日に保護者向けに説明会を開催させていただきまして、状況と今後の対応についてご説明しているところでございます。

本件遅延に伴い発生する経費につきましては請負事業者が全て負担するということになってございまして、その方法につきましては請負事業者と区で別途協議をするということになってございます。

その他、契約上のペナルティー等が発生した際には、契約の窓口でございます庁舎管理・契約課の方が対応するというところになってございます。

なお、事業者の方では、今回、増築棟の方の工事につきましては遅延を承知しておりますけれども、その他、既存校舎の改修等がございまして、全体のスケジュールの中でさらに頑張ってお仕事を進めまして、当初予定していた工期の中におさまるように努力するということが事業者から聞いているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 遅延してしまったことは大変残念なのですが、まさにここの概要に書かれていました品質管理の点というのは非常に大事なお話だと思って伺っていました。

特に学校は災害時の避難場所ということを含めて、こういった鉄骨という構造躯体にかかわるものは非常に構造上重要なところで、品質管理がおざなりになっていますと、特に老朽化したときに、ともすれば非常に問題になってくる可能性があって、実際にそういう事故が起こっていたりするというのは過去の事例でございますので、ぜひ、ここは徹底して、これは続けていただいて、安全・安心な体制をつくっていただければと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

高 野 委 員 金沢小学校の方に、運動会の影響がとても大きかったというお話を伺いました。工事自体の、別途工事というところ、また、環境整備工事のところ、これは当初から29年9月から30年1月の予定で、ここはこちらの工事が遅延したことによる影響というのは、もう出ないでいけそうなのではないでしょうか。

新しい学校づくり課 別途工事、今ご指摘の環境整備につきましては、今回の遅延とはかかわりなく、この記載のとおりので工程で予定してございましたので、来年度の運動会につきましても、すぐ学校の目の前に東板橋公園がございます。今年度も東板橋公園の少年野球場で運動会をやっていただいておりますけれども、来年度も同様の形をお願いしているところでございます。

高 野 委 員 分かりました。人数も大変多いところなので、影響も色々な部分で出てくると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

4. 平成28年度「東京家政大学公開講座」実施報告について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 では、報告4「平成28年度「東京家政大学公開講座」実施報告について」、

生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－１」をご覧ください。
平成２８年度「東京家政大学公開講座」の実施報告でございます。
今回は東京家政大学の１２０周年の記念館、３階の講堂におきまして、記載の
６日間にわたり実施いたしました。
テーマは「東京家政大学の健康と家族」というものでございます。
様々な分野の教授、准教授、非常勤講師などに講師を務めていただきまして、
大変好評でございました。
受講者数は６４名ということでございます。
この講座に当たりまして、アンケートを実施しましたところ、大変好評で、非
常に勉強になった、普段気になることを取り上げていただけたので非常によかつ
たというような声が寄せられております。
こちら、区内の大学と連携しまして、２年に１回というペースで実施してござ
いますので、その点もご案内しまして、利用者の方からは非常によかつたとい
うお声をいただいたところでございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
これは、複数回行っていますが、６４名の方は、概ね、通して出られているの
ですか。

生涯学習課長 そのとおりです。

教 育 長 そうですか。

生涯学習課長 こちらは一定回数以上出席されますと修了証をお渡しするという制度になつて
ございます。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

５．平成２８年度「第３回板橋区・岩手大学連携講座」実施報告について

(生－２・生涯学習課)

教 育 長 では、続きまして、報告５「平成２８年度「第３回板橋区・岩手大学連携講
座」実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－２」をご覧ください。
平成２８年度第３回となります「板橋区・岩手大学連携講座」の実施報告でございます。
去る１１月２９日に区立文化会館４階の大会議室で「平泉文化と古代中国」というテーマで講座を開かせていただきました。
来場者数は１３４名でございます。
こちら、実施に当たりまして、アンケートを行っております。
非常に内容が奥が深くてよかったという声、それから日本と中国のつながりにロマンを感じた、そういったご意見も寄せられております。
なお、会場は非常に狭隘ではございましたけれども、利用者の方から、従前より色々ご要望のありました机を設置して、受講しやすい環境を整えさせていただきました。そちらも大変好評でした。
こちらの講座につきましては、パソコン文字通訳を実施いたしまして、こちらの方も先生の話が非常に分かりやすいということで感謝の言葉をいただいたところでございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
充実した内容ですね。ありがとうございます。

○報告事項

６．平成２８年度「第二回かなざわ講座」実施報告について

(生－３・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告６「平成２８年度「第二回かなざわ講座」実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－３」をご覧ください。
平成２８年度「第二回かなざわ講座」の実施報告でございます。
去る１２月９日に、区立文化会館４階の大会議室におきまして、「金沢の発酵食文化～目指せ、発酵食美人！～」というテーマで講演会を実施させていただきました。
金沢市から、(株)ヤマト醤油味噌の代表取締役の山本様をお招きしまして、講演を行っていただきました。
来場者数につきましては、１６０名でございます。
当日は一時保育も実施いたしまして、２人のお子様が一時的保育を受けたという状況もございました。
なお、今回、募集定員１５０名という枠を設けておりましたけれども、１６０名の応募がございまして、会場のセッティングなどを工夫しまして、全員聴講いただけるような環境を整えたところでございます。
内容が非常に楽しかったというお答えをいただいたり、この先生が「ちょう美

人」、おなかの中の「腸」と物事を超える「超」という言葉を引っ掛けて「ちょう美人」という、そういった会話を取り込みながら講演をしていただきまして、非常におもしろかったと。

かたい話かなというふうに思っていたのですが、とても分かりやすかった。

そして、今回取り上げられました発酵食文化の中の麴というものの大切さを知ったというようなお声がたくさん寄せられております。

また、今回、先ほどの岩手大学と同様に机を設置しましたところ、こちらは大変よかったというお声をいただいたところでございます。

また、パソコン文字通訳も、こちらは大変好評でしたので、今後はこちらの取り組みを続けていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 私も、かなざわ講座の方に参加させていただきました。今年で5年目、通算10回目を数えて、金沢の色々な文化を取り上げている、大変親しみやすい講座ということで、年齢層も様々な方が参加していらっしゃいました。

私も、保育があるということで、課長に案内していただいて保育室を拝見してきたのですが、環境的にも十分に安全に配慮して、あと、衛生面も、今は、インフルエンザですとか、ノロウイルスなどが流行っていますけれども、そういうところの消毒関係もしっかりしていただいていて、とても安心できる保育施設でよかったなと思いました。

また、来年度もきっと親しみやすい、皆さんに興味を持っていただけるテーマを設定して講座を開催していただけるのではないかなと期待しています。今回は金沢市関係だけではなくて、石川県の方からも関係者の方にお見えいただいておりますので、ますますこのかなざわ講座がこれから充実していくのではないかなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。やはりリピーターの方も多いのでしょうかね。

生涯学習課長 結構、多いです。石川県人会という組織がありますけれども、そちらの方がいつもたくさん応募していらっしゃいます。

教 育 長 分かりました。ありがとうございました。

○報告事項

7. まなぼ一と成増「子育て記念日2016」の実施結果について

(生-4・生涯学習課)

教 育 長 報告7に移ります。「まなぼ一と成増「子育て記念日2016」の実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－４」をご覧ください。
まなぼーと成増「子育て記念日２０１６」の実施結果の報告でございます。
去る１２月４日に、まなぼーと成増におきまして、「親の学び」をテーマとした親学講座、こちらを主体とした子育て記念日というイベントを行ったところでございます。
来場者数につきましては、４６３名。こちらは、参加団体の会員も含んでございますが、非常に多くの方が会場にいらっしゃっておいりました。
こちらは、参加者の方にアンケートをお願いしてございますけれども、子供向けのコンサートや公演があったので、非常に楽しみであるというお声、それから子育てで色々悩んだりすること多いのですが、元気をもらったというようなこと、それから、子どもたちが自分で何かをつくったりする企画、こちらは魅力的なのでもっと増やしてほしいというようなお声もいただいたところでございます。
参加される保護者の方には、地区別に色を分けた印をつけさせていただきました。ご近所の方の顔を覚えていただいて、今後、もし街中であったときには挨拶が交わせるようにという取り組みを、昨年度も実施しまして好評でしたので、今年も同じように実施させていただいたところでございます。
このイベントにつきましては、J：COM及び朝日新聞の取材が入りまして、後日、報道されているところでございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 私もちらに行ってきたのですけれども、この参加者アンケートのところで、１つ訂正なのですけれども、この「絵本とハーブのコラボ」となっているのですけれども、これは「ハーブ」ですね。
大人のための絵本を、ハーブを演奏している隣で、朗読を聞くということで、私も少し聞いてきたのですけれども、大変心が洗われるようで、図書館の方でもこういう企画がまたあってもいいのかなと思いました。
それと、去年は、展示はずっと通しでやっていたのですけれども、イベント的なものは時間が限られていて、間に合わなかったという方の声が多かったということで、午前と午後２回教室を開くという工夫をされたということでした。
あと、先ほど課長からお話があった、居住エリアごとの色分けのテープを貼っているのですけれども、これは２年目で、やっと定着してきたと感じました。
あと、板橋区として、健康推進課が食育コーナーですとか、女性健康支援センターの方が乳がん早期発見のためのコーナーですとか、そういった女性を支援するということで何年か前からここに参加しているのですけれども、教育委員会の中でも、例えば図書館が「かるがもタイム」とか、ここは他区の方もいらっしゃるし、あと赤ちゃんを連れた若いお父さん、お母さんが多いんですね。

ですから、もうご存じかなとは思いますが、この居住エリアごとのところに、こういう図書館があって、何曜日に幼児向けの読み聞かせの時間があるとか、また、教育科学館は幼児の方が来ても楽しめますよというような、教育委員会としても、子育てに関する、参加の仕方ができるのではないかなというような印象を持ちました。

松澤委員 私がこちらを見て思ったのは、今、非常に若いお父さん、お母さんの熱心さというのは色々なところで耳に入ってきてまして、子どもさんが生まれて小さいときというのは、熱心に様々な活動に参加される方も増えてきているのかなというのを感じておりますので、そういった機会などを、先ほど高野委員もおっしゃっていたのですけれども、ほかの部署と連携していただいて、教育委員会として、何か、1つでも良いので、そういったものができること、保幼小中の連携にもまたつながっていくのかなと感じます。

こういったお子様向けの企画というのは、五感というか、音を聞かせたり、読み聞かせもそうですけれども、絵を見せたり、すごく大事な部分というのが多くなっていると思うのですけれども、そういったものは小学校に行ってからでも遅くないのかなと自分は感じておりまして、学校の中でも、落ち着かないお子さんには、こういったことから、また、もう一回戻ってやっていくということも非常に大切なのかなと感じましたので、教育委員会として何かできるようなことがあればいいのかなと感じました。

よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。私も行ったら非常に盛り上がっていて、運営スタッフが非常に熱を入れてくださっている、その熱が伝播しているなという気がしました。

私も教育委員会として、例えば「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」のプリントを置いておくだけでも違うのかなと思っています。

それから、せっかく i - y o u t h ができているので、来年度以降については、そういった若い人たちも、こういうところに参加してもらうことによって、未来の親育ちにつながっていくのかなというところでは、成増の i - y o u t h の活用というのも考えていただきたいなと思いました。

そして、もう1つ、これは質問ですけれども、この方々への支援体制というのは、実際に運営されているスタッフへの支援体制というのはどうなっているのですか。

生涯学習課長 運営スタッフにつきましては、こちらのまなぼーとを利用している団体の代表者が自ら手を挙げて参加されているという状況にあります。

こちらの企画につきましては約1年間、今回、まなぼーとの子育て記念日20

16が終わったその後から、もうすぐに次年度の計画を立て始めるという流れができておまして、そこにまなぼーとのスタッフも入って一緒に考えてつくり上げていくという体制を整えているところです。

今、他の部署との連携であるとか、様々なご提案をいただきましたので、これを、まなぼーとに伝えて、今の段階からできることを掘り下げて検討していくよという指示を出したいと思っております。

教 育 長 資金的な支援というのはあるのですか。

生涯学習課長 資金的な支援というのは特段にはございませんけれども、会場の設営ですとか、そういったものは区の方で負担してやっているという状況です。

青 木 委 員 当日の人的なスタッフは足りている感じなのですか。十分なのですか。

生涯学習課長 この子育て記念日は、様々なブースを用意しておりますけれども、それぞれに支援団体が入っております、そのスタッフで回しているという状況になっております。

青 木 委 員 それは十分なのですか。

生涯学習課長 はい。

教 育 長 では、よろしく願いいたします。

○報告事項

8. 区立図書館システムのリプレイスについて

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告8「区立図書館システムのリプレイスについて」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は、「図-1」をご覧ください。

板橋区立図書館のシステムのリプレイス、再構築を実施しまして、平成29年1月より新たなシステムで運用を開始する予定です。

このリプレイスにつきまして、ご説明させていただきます。

まず、区立図書館のシステムにつきましては、中央図書館と地域図書館10館に加えて、ボローニャ子ども絵本館をオンラインネットワークで結び、区立図書館全館の蔵書管理を行うとともに、ホームページや図書館内で利用者へ公開して、図書館の資料の検索ですとか、予約や貸し出しの際にご利用いただいているものです。

昭和63年10月に、初めて中央図書館と地域図書館全館とのオンライン化を

行いまして、その後、インターネットの普及に伴いまして、平成16年10月にインターネットによる検索・予約ができるシステムへ更新し、昨年3月にはポローニャ子ども絵本館の蔵書データを図書館全体のシステムに移行いたしまして、ここでまさに区立図書館全館のオンラインネットワーク化が実現し、サービス提供を実施していくものです。

現行のシステムにつきましては、平成23年1月より運営を開始しておりますが、現在のシステムにつきましては、機器の耐用年数の5年間を経過しているために、昨年度に機器の入れかえを行いまして、その後、ソフトウェアにつきましては5年間の契約期間を更新し、再リース1年間を行っていたところでございます。

平成28年12月に契約が満了となるために、引き続き、運用するシステムの再構築をすることとし、平成28年3月に、プロポーザル方式によりシステム構築業者を選定し、今年度に入り契約締結を行い、リプレースを進めてまいりました。

(2)のリプレースの状況です。

5月より、システムの再構築に取り組みまして、11月末には検証試験を実施しております。

12月に入りまして、図書館職員による研修を行い、再度、チェックを行ったところです。

この年末年始、12月29日から1月4日にかけて、旧システムからのデータ移行を行い、新たなシステム設定を全図書館で行いまして、1月5日には新たなシステムを稼働する予定です。

このために、12月29日から1月4日まで図書館の閉館期間にはなりますけれども、システムを停止させていただきます。このため、利用される方にはご不便をおかけしますが、この期間には図書館システムで予約などを行うことができないことになりまして、広報いたばし等でお知らせしているところでございます。

なお、参考までに、前回のシステム更新のときには、23年1月でしたが、5日臨時休館してシステム更新作業を行いましたけれども、今回につきましては、この閉館期間内で、1日短縮して準備を進めることができました。

3番目、新しいシステムの特徴でございます。

こちらは「板橋区ICT環境のクラウドコンピューティングの活用についての基本方針」というものが出されておまして、これに基づきまして、図書館システムをSaaS型サービス、クラウドコンピューティングというもので開発、また運用を行うこととございます。

少し説明させていただきますと、現行のシステムはホストコンピューターを中央図書館内に設置しております。これを外部のデータセンター、業者のデータセンターになりますけれども、これを活用いたしまして、またネットワークを介してシステムの必要なものの提供を受けるというものでございます。

このデータセンターにつきましては、災害に強い立地ですとか、自家発電の設

置によりまして、災害や事故の場合の対策ですとか、また死角がないようにカメラで監視したり、入退室の厳重な管理などをしたりしております、情報システムやデータが確実に保全されるようにしております。

また、システムを外部からファイアウォールで遮断する、不正アクセスの防止、データベースの暗号化などの対策を施しまして、特に板橋区の個人情報等のデータにつきましては、別のハードシステムで管理、アクセス制限など、二重、三重の対策を講じて万全を期しているものでございます。

ちなみに、特別区の図書館におきましては、10区で採用済でございます、板橋区のシステムでは、平成25年度より、順次、様々なシステムで導入を始めているところでございます。

2番目、リプレースの内容でございます。

図書館のシステムといたしましては、インターネットの利用者向けのWebOPAC、これはOPACというのは、「Online Public Access Catalog」というもので、蔵書検索システムです。

それと図書館内で設置している館内のこのOPAC、また、図書館のホームページ携帯版サイト、また、業務、蔵書を行う職員向け図書館業務端末の4種類がございます。

このたびの新システムの更新によりまして、まず利用者に利用いただきたい、利用しやすいように画面を更新いたしまして、新たな機能の追加を行いましたので、こちらの主なものをご紹介します。

別紙1ページをご覧ください。

まず、デザインでございます。

こちらは、デザインをどなたでも見やすいユニバーサルデザインに配慮いたしまして、また、ワイド画面にしました。こちらはウェブOPAC、館内のOPAC、同様でございます。

また、次のページに進んでいただいて、新たにスマートフォン版の画面を追加いたしました。

これは、ワイド画面は横型でございますので、スマートフォンのサイズに合わせて縦型にしたものでございます。

次に進んでいただきまして、別紙3ページ。

蔵書の検索を簡単に行えるようにいたしました。検索キーワードを入力いたしますと、1文字から予測で10件ずつ、その蔵書の書名が出てまいります。

さらに次のページに進んでいただいて、絞り込み検索というものができるようになりました。

左の赤い枠、囲みを、これは画像が見にくいのですが、見ていただくと、メニューとしては、新着資料ですとか、または利用対象が一般となっておりますけれども、子ども向けの資料区分、図書ですとか雑誌類ですとか、また著者名、また出版社名などの絞り込みをいたしまして、先ほどの一覧表のうちから入力しますと、それを表示します。

また、検索を行うと、一覧に書影として、本の表紙が表示されることになりま

す。

また、こちらにつきまして、現在、蔵書がなく、予約をしたいなど思った場合、これまでは予約の画面を新たに開かなければできませんでしたが、この書誌一覧のところから予約を行うことができるようになりました。「いますぐ予約」という赤いところをクリックしますと予約ができます。

また、「いますぐ予約」ではなくても、この本を候補としてとっておこうというところでは、「カートに追加」というようなことができます。

次のページに進んでください。

またさらに、こちらは入力画面がキーボードで入力できるように、それに対応しているものではできるようにいたしました。

別紙6 ページ。

こちらは、「子ども向け画面」です。お子さんが本を探しやすいように、平仮名表記の画面を分かりやすくいたしました。

次に、こちら、新たな機能といたしまして、マイ図書館という機能を追加いたしました。

これは、個人の登録パスワードの入力によりあらわれるページで、ご自宅のパソコンなどによって、自宅でこちらの機能を使っていただくことができます。

また、本人のみがこの画面を提示できますので、個人としての記録ということで、個人情報を図書館で見るということは全くございません。

こちらに貸し出しの状況ですとか、予約の状況ですとか、また、マイ本棚として、ご自分がこれから予約したい本ですとかを記録しておくことができます。

また、「新たに予約したものが届きました」ですとか、そういうメールサービスが追加されております。

最後の画面です。こちらが子ども向けのマイ図書館場面です。

こちらは、真ん中の下の方に新着資料一覧がありまして、「カテゴリ：そうき」になっているので大人向けのものがございしますが、ここのカテゴリを「子ども向け」に変えますと、そのお子さんが見たい資料ということで、新着資料一覧のページが変わります。

こういった新たな機能、ページを見やすくすることによりまして、図書館サービスの向上、また、今後の利用者の増加につなげていきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 見た感じは非常に使いやすくなったので、よろしいと思います。
入力は、先ほどのお話ですと、基本、キーボードですか。

中央図書館長 基本はキーボードです。タッチパネルに対応しているソフトウェアをお持ちの方は画面から入力ができることになっております。

青木委員 だんだんタブレットに移行しています。
その辺のところを次の課題にお考えいただければと思います。ありがとうございます。

松澤委員 これは質問というか、今おっしゃっていたマイ図書館というところは、個人の記録ですけれども、それ以外の本は、どういった形で予約をして、その図書館に取りに行ったときにIDをチェックしてということなののでしょうか。

中央図書館長 本の貸し出しにあたっては蔵書の検索は、図書館のホームページから、どなたでもできます。初めにご自分の利用者番号とパスワードで入ることになりますので、予約するときには、最初にログインしていただくことになります。

松澤委員 検索は自由で、予約する場合はパスワードが必要になっていて、マイ図書館はそのパスワードと同じということですね。

中央図書館長 そのとおりです。

松澤委員 こちらのページはその情報が出ないということですか。

中央図書館長 はい。

松澤委員 分かりました。あと1つ、今、図書館の、たくさんございますけれども、全部の図書館に、例えば予約した本が、どの本を予約しましたというところで、近くの図書館に取りに行くという形で、本が移動してくるということですか。

中央図書館長 はい。それも同様で、今、新たな機能のところのご紹介だけでしたけれども、現行もそのようになっていますので、この蔵書がどこの図書館にあるかということが表示されます。

予約につきましては、ご希望の図書館で、「これから貸し出し可能です」ということを新着メールでお知らせできるようになります。

松澤委員 では、自分がいつも行っている図書館でその本が借りられるところまでシステムは出来ているということでしょうか。

中央図書館長 それは今までと同様です。予約本の受取については、ご希望されるどこの図書館でも受け取れます。

松澤委員 分かりました。ありがとうございました。

○報告事項

9. 特別整理期間に伴う休館

氷川図書館 1/23(月)～1/28(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 特別整理期間に伴う休館につきまして、口頭でご報告させていただきます。
氷川図書館で、1月23日の月曜日から1月28日の土曜日、6日間、蔵書等の整理のために休館させていただきます。
報告は以上でございます。

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。
では、私から報告します。先週の16日金曜日に、教育委員の皆様と教育科学館に視察に行っていました。
御影池館長を初め、スタッフの方と、現状の教育科学館の状況視察とともに、これからの教育科学館に向けてということで、非常に建設的な話し合いを持つことができました。
先ほどあったように、学研が来年度以降も継続するという中で、私どもからの願いや思いもお伝えしましたし、御影池館長からも、こんなことをこれから計画しているんだというような様々なお話を伺うことができ、大変有意義であったということをご報告させていただきます。
教育委員の皆さんから、何かございますか。
よろしいですか。どうぞ。

高 野 委 員 1つ、先ほどの中央図書館からのことに関連してなのですが、学校図書館について、学校を回っていたときに、今まで大人でないと貸し出しができないということで、開館時間が短かったのですけれども、何校かで小学生の図書委員が貸し出しができるようになったというようなお話を伺いました。
その辺は、司書の方に伺ったら、板橋区の中での規制が若干変わったので、それが可能になり、図書館を利用する時間が増えて、子どもたちの利用が増えて大変よかったというようなお話を聞いたのですけれども、それはどのようなところが変わったのか伺いたいのですけれども。

学 務 課 長 今年度初めにつきましては、学校図書館では、学校の先生と学務課で委託しています司書さんがいるのですけれども、週1日ですが、その方のみしかパソコンが使えないという形になっておりました。それを今年度途中で変更いたしまして、11月ぐらいに変更いたしまして、現在は、児童・生徒の図書委員と、あとボランティアの方も入っていただいていますので、そういう方も使えるようにして、学校図書館をパソコンを使ってさらに充実させていきたいということで取組を進めているところでございます。

高野委員 現場の司書さんですとか、子どもの図書委員が貸し出しを行っているところを見ていたのですけれども、すごく慎重に行っていました。開館時間が増えて、それで貸出冊数や来館者数が、11月からすごく増えているということで大変好評だったので、よかったなと思いました。

学務課長 パソコンの画面上には個人情報が出ないような形にさせていただいていますので、その辺は安心して使っていただけるのかなと思います。

高野委員 あと、先日、高島三中の研究発表に行ったときに、普通、研究発表というのは、先生方が発表されるのですけれども、その研究の成果について中学生が、男女2人代表で発表していました。

その中で、板橋の今やっているスタンダードの授業の進め方やICTについて、中学生の意見としてきくことができました。

スタンダードで、授業のねらいを表示するということは、子どもたちにとっても、今、自分たちが授業で何を学んでいるのかということを中心に考えるのにとっても役に立っているというようなことでした。

あと、ICTについても、先生方が板書する時間が短縮されて、自分たちが話し合いに使う時間が増えて大変いいというようなことを言っていました。

問題としては、グループをつくるときに、もっとグループの話し合いが活性化するように、そこを先生方にも、もっと工夫していただきたいというような注文も出て、子どもたちの中からも、授業を変えていく、自分たちも学ぶ姿を変えていくというような意欲が見られて大変うれしかったです。

教育長 ありがとうございます。生活集団と学習集団あたり、室長、どうですか。

指導室長 生徒のお話の中にもありましたけれども、発表会の中で、やはりただグループ活動、グループを組んでやっても学習が深まらない場合もありますので、協議として学習が深まるグループにするためには、教師が意図的に、グループや、学習集団を組んでいかなければいけないと考えています。

ですから、必ずしも、今、学級というものがイコール学習集団という我が国のずっと続いてきた文化については、本当にそれでいいのかというところで、学習集団は学習集団として新たに構築したり、あるいはグループについても、ただ給食を食べる、生活のグループではなくて、そのための学習として深まるためのグループ編制をしたりしていく、ここがこれからの教師の腕の見せどころといえますか、工夫の仕方かなと考えます。

教育長 ありがとうございます。
では、ほかにございませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 10時 55分 閉会